



## 四谷地区協議会 第5回 まちづくり分科会 概要

場所 / 四谷特別出張所会議室

日時 / 平成 18 年 3 月 29 日 (火) 19:00 ~ 21:00

《出席者》 区民委員 7名、特別出張所 2名、区役所 4名、コンサル 2名

《内容》

### 1. 中間のまとめに向けて

6 / 15 (木) に全体会を開催する。

「まちづくりミーティング」が5 / 22 (月) に予定されている。各地区協議会での「都市マスタープラン」の検討状況の報告とディスカッションなどを行う予定。

### 2. 「まちの特徴と課題及び改善策 - 都市基盤」について

今日は、下記の8項目のうち、以降を中心に課題を抑えながら、改善策を考えていきたい。

歴史・文化	商業活性化	公共施設	マナー・コミュニティ
道路	バリアフリー	緑・公園	安全・安心

今回の参加委員には新宿1～5丁目にお住まいの方がいないので、そのあたりを補う必要があるのでは。

#### 《公共施設について》

公共施設ではないが、四谷には様々な宗教施設や教育施設が多い。土地的にもかなりを占めており、都市マスの中で何か考える必要はないか。

自転車利用者が多く見込まれる施設については、駐輪場確保を徹底するべき。

#### 《道路について》

花園小学校の南側で道路整備（歩道のカラー舗装）が行われているが、意図が見えない。自動車交通対策としての幹線道路の整備はかなり進んでいる。

高速道路の高架構造物はないが、広幅員道路がまち並みを分断する結果となっている。歩行者の視点で見たとき、ベンチやトイレの案内等を整備することが必要ではないか。靖国通りや新宿通りでは、歩道は広いが自転車がたくさん通り、歩行者が歩きづらい。自転車レーンを区分すべき。

新宿通りは大変事故率が高いため、横断防止のフェンスがセンターに設置された。（逆に、道路混雑時等は救急車の通行を妨げる結果となっているのも事実である。）

生活道路については、蛇行道路など車のスピードを抑制する道路があっても良い。

道路空間に緑が少ない。街路樹整備や既存樹木を保全する形態等の工夫が必要。

街路樹を植える場合は、その土地にあったものを地域住民と一緒に決めたい。

街路樹は管理の面で難しい部分がある。（住民の手による落葉掃除などは必要）

学校の周りの道が狭い。子どもや女性に優しい道づくりを。

### 《緑・公園について》

片町で街区公園を整備するにあたって、説明会があり、住民の要望を聞いてもらえた。その結果、みんなが愛着をもって利用している。

公園はどこでも同じ作りではなく、地域のニーズにあわせて考えるべき。あわせて、ある程度、近隣住民による管理が必要。

外国の公園にはオープンカフェがあったりする。

### 《マナー・コミュニティについて》

放置自転車対策は新宿区をあげての課題である。放置自転車禁止区域では駐輪場も整備されているので、不法駐輪の除却も徹底すべき。

放置自転車についてはモラルの部分も大きい。小学校教育の中でもそのようなマナーに関しても盛り込んでいく必要がある。

地域のことは地域で考えられるような仕組みがほしい。(地域の公園リニューアル、地域のまちづくりルールなど)

公園利用という視点からは、ペットのマナーの問題もある。

### 《その他》

幹線道路や大きな公園などは別として、地域の人が利用する生活道路や街区公園等については、地域のみinnであり方を考えることが大切である。そういう意味で地区協議会の位置づけが大事になってくる。

## 次回予定

とりまとめに向けて、4月の分科会は18日だけの予定であったが、意見整理などを行うため、もう1日加えたい。

第6回 4/18(火) 第7回 4/27(木)のいずれも19:00からとする。

今回は、これまで出された意見を「課題」「方針」「方策」に分けて整理したものを[たたき台]としてお持ちし、意見を頂きたい。